

びんの選別処理業務委託仕様書

(目的)

本仕様書は、びんの選別処理業務委託契約書の各条項に基づき地域住民への公害防止に留意し、びんの選別作業を常に良好で安全かつ経済的に処理を行うために必要な委託基準を定めることを目的とする。なお、那覇市を「甲」、受託業者を「乙」とする。

(選別対象品目)

- ・ 選別対象品目は、搬入されるびんのうち生きびん、無色びん、茶色びん、その他色のびんとする。
- ・ 処理する場所は、「甲」が指定する施設内とする。

(法令の遵守)

- ・ 受託者は、業務の履行にあたっては、義務づけられた労働関係法令を遵守することはもちろんのこと、びんの選別処理業務委託の履行に必要な廃棄物の処理及び清掃に関する法律、市条例規則をはじめとする関係各法令を遵守しなければならない。なお、関係各法令において、施設設置である委託者の責務であると定められている事項については、業務委託範囲外とする。

(業務時間)

- ・ 1月1日、1月2日、1月3日を除く、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、午後12時～午後1時までは昼食時間とする。なお、災害緊急時の場合はその限りではない。

(費用負担等)

- ・ 業務実施における費用負担については、次のとおりとする。
 - ① 業務実施に必要な上水使用量及び電気使用料等は「甲」が負担とする。
 - ② 業務実施に必要な次に定めるものは、「甲」が支給する。
※手洗い石鹸・トイレ用洗剤、清掃用具、トイレトペーパー・ゴミ袋
 - ③ 業務実施に必要な消耗品は、乙の負担とする。
 - ④ 乙の瑕疵が原因の事故、破損、故障、不良箇所及び損害を与えた場合は、原状回復しなければならない。その費用は乙の負担とする。
 - ⑤ 通信及び受信に必要な経費全般は乙の負担とする。
 - ⑥ 報告書等作成の事務経費全般は乙の負担とする。

(総括責任者)

- ・ 総括責任者は、業務遂行に適正な者を配置するものとする。

(業務範囲)

- ・ 業務の範囲、内容及び実施方法は次のとおりとする。

(1)作業の範囲

- ① 破袋作業

② 強化ガラスを使用したびん、耐熱びん(ほ乳びん等)、化粧品びん等、資源化できないびん類、陶器の除去、中身の入ったびん、蓋等の異物の除去を行う。

③ びんの分別作業

④ 分別の際に発生する残査等を遅滞なく適正に処理する。

(2)生きびん類

① びんの種類ごとに分別処理する。

② ビールびん、一升びん、各種びん、その他を分別処理する。

(3)カレットびん

無色びん類、茶色びん類、その他の色のびん類を分別する。

(4)その他

甲が指示したもの

(5) 搬入曜日及び数量

① 搬入曜日、区分及び想定数量は次のとおりとする。(参考)

② 下記想定数量には許可業者収集分(生活系)も含む。

曜日	予定数量
月曜日	約 25t
火曜日	約 9t
水曜日	約 9t
木曜日	約 8t
金曜日	約 8t

※【参考数量】令和3年度実績

(業務報告)

・業務日報(人員配置表)及び業務月報を提出する。

(施設等の管理)

・施設等は、次のとおり管理しなければならない。

① 業務終了時は甲の支持のある場所の施錠行うものとする。

② 支給された消耗品等並びに貸与された備品は、リストを作成し管理する。

③ 施設の目的外の使用並びに支給された消耗品等及び貸与された備品は、目的外使用は出来ない。

(清掃)

・施設の外観点検及び清掃を実施し、施設内外の清潔保持に努める。

① 作業場、控え室、甲が指示した場所。

② 各トイレ

・この仕様書に記載なき事項で疑義が生じた場合は双方が協議して決定する。